

大月市教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	大月市教育委員会
任命権者	大月市教育委員会
計画期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
大月市教育委員会における障害者雇用に関する課題	<p>大月市教育委員会の令和4年度における障害者雇用は、法定雇用率を達成しているが、教育委員会の正規職員については市長部局からの出向職員で構成されており、独自の正規職員募集及び採用を行っていないため、人事異動に伴い、例年、障害者雇用率への影響があるという課題がある。教育委員会として、会計年度任用職員も含め、法定雇用率の達成を維持していくため、障害者雇用の推進に関する理解を促進し、市長部局と連携を取りながら組織的に取り組んでいく必要がある。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>各年度において、当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実雇用率 令和4年6月1日時点の実雇用率：3.01% ・法定雇用率 令和5年度：2.6% 令和6年4月1日以降：2.8% 令和8年7月1日以降：3.0% <p>(評価方法) 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行う。</p>
② 定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない</p> <p>(評価方法) 毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録等を元に前年度採用者の定着状況の把握、進捗管理を行う。</p>

取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として、学校教育課長及び社会教育課長を選任する。(選任済)</p> <p>○市長部局と連携し相談体制を整えるとともに、教育委員会内に周知を図る。</p> <p>○障害者の職員が5名以上になり、障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3カ月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者について、山梨労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	<p>○新規採用又は部署異動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>
3. 障害者の活躍推進するための環境整備・人事管理	<p>○障害者からの要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。</p> <p>○人事評価等の面談の際、必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>○障害者の採用選考にあたり、ホームページや広報での周知だけでなく、特別支援学校等についても広く情報提供を行い、ハローワーク等とも連携し広く募集活動を行う。また、選考の際、障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、積極的な採用に努める。</p>
4. その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>